

各位

株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインのMBOのための 公開買付けの開始について

インテグラル株式会社（以下、「当社」）は、当社及びその関連会社が運営するファンドがそれぞれ間接的に追加出資予定の当社100%子会社である株式会社TGTホールディングス（以下、「公開買付者」）を通じて、MBOすなわちマネジメント・バイアウトを目的として、株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン（以下、「GDO」、証券コード3319）に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」）を開始することを決定いたしました。

GDOは、本日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同の意見を表明し、株主の皆様に対しては本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議をしております。GDOの代表取締役社長かつ筆頭株主である石坂信也氏及びGDOの取締役である木村玄一氏は、引き続きGDOの経営にあたることを予定しております。インテグラルは、石坂信也氏、株式会社ゴルフダイジェスト社、株式会社モーターマガジン社、木村玄一氏、及び木村正浩氏との間で、これらの株主による本公開買付けへの不応募について合意いたしました。また、新株予約権者の所有者（以下、「本新株予約権者」といいます。）の皆様に対しては、本公開買付けに応募するか否かについて、本新株予約権者の皆様のご判断に委ねる旨の決議をしております。

GDOは、2000年5月にインターネットによる総合ゴルフサービスの提供を目的として設立され、創業者であり現在も代表取締役社長である石坂氏のリーダーシップのもとで、創業当初からテクノロジーを活用しゴルフの変革をリードしており、豊かで遊びのある人生「PPLAY YOUR LIFE」を一人でも多くの方に提供すべく、日本及び米国を中心に、ゴルフ用品販売、ゴルフ場予約サイト、ゴルフ練習場、広告・メディア運営、ゴルフレッスン等の事業を行ってきました。特に米国では、世界7か国262店舗（2024年12月末時点）を展開し、全米シェアNo.1を誇るマンツーマンゴルフレッスンスタジオ「GOLFTEC」や、高性能ゴルフ弾道測定器「SKYTRAK」の企画・開発・販売を行っています。

【ゴルフ場予約アプリ】



【GOLFTEC】



【SKYTRAK】



GD0は、国内事業における売上高を着実に伸ばしつつ、積極的な海外事業の展開をしてきましたが、国内外の事業の再成長や長期的な企業価値の拡大を果たしていくため、外部の経営資源を活用し、ガバナンス体制構築、新規IT投資等の抜本的な組織転換を行うことが必要であるとの考えに至りました。かかる改革は中長期での取組みとなることが想定され、短期的には株価が低下するリスクがあることに鑑み、非公開化を決断したことが本公開買付けの背景であります。当社もこれに賛同し、MBOスポンサーとしてご支援させていただきます。

インテグラルは、「Trusted Investor＝信頼出来る資本家」を企業理念とし、投資先企業の経営陣との信頼関係を礎として、長期的視野に立ったエクイティ投資を行います。投資後は、「経営と同じ目線・時間軸」をもって投資先企業とともに歩み、豊富な人材ネットワークや、経営・ガバナンスの知見を活用して、経営・財務の両面から企業価値向上を支援します。本公開買付けに関する詳細は、添付の公開買付け者（株式会社TGTホールディングス）のプレスリリース「株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン（証券コード：3319）の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上

インテグラルについて

インテグラル株式会社（代表取締役 山本礼二郎）は、日本国内の上場企業・未公開企業等を対象とした日本の独立系プライベート・エクイティ投資会社として、2007年9月に創業されました。インテグラルとは【積分、積み重ね】を意味しており、投資先企業の経営陣等とハートのある信頼関係を構築し、最高の英知を真に積み重ねてまいります。インテグラルは、自己資金・ファンド資金の両方を用いた独自のハイブリッド投資により、長期的視野に立ったエクイティ投資を行っております。投資後は『経営と同じ目線・時間軸』をもって投資先企業と共に歩み、企業価値向上支援チーム「i-Engine」による経営・財務の両面での最適な経営支援を行います。インテグラルは、投資先企業の発展を通じて社会に貢献し、【信頼できる資本家】たることを目指しております。

本件に関するお問い合わせ先

〒100-6610 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号 グラントウキョウサウスタワー10F

インテグラル株式会社

電話：03-6212-6100 FAX：03-6212-6099

URL：<https://www.integralkk.com>

2025 年 5 月 15 日

各 位

会社名	株式会社 TGT ホールディングス
代表者名	代表取締役 水谷 謙作

**株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン（証券コード：3319）の株券等に対する
公開買付けの開始に関するお知らせ**

株式会社 TGT ホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）は、2025 年 5 月 15 日、株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン（証券コード：3319、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

公開買付者は、対象者の株券等を取得及び所有することを主たる目的として、2025 年 4 月 8 日付で設立された株式会社であり、本日現在、インテグラル株式会社（以下「インテグラル」といいます。）がその発行済株式の全てを所有しております。なお、本日現在、インテグラル並びに公開買付者を含むインテグラルの子会社及び関連会社その他公開買付者に対する出資に関わる各主体は、対象者株式及び本新株予約権を所有しておりません。

インテグラルは日本国内の上場企業・未公開企業等に投資するエクイティ投資会社です。社名である「インテグラル」とは、『積分、積み重ね』を意味し、投資先企業と信頼関係を構築し、持続的な企業価値の向上に資する施策を積み重ねていくという長期的視野に立ったエクイティ投資を行うことを理念としており、『経営と同じ目線・時間軸』をもって投資先企業と共に歩み、投資先の事業方針を尊重して企業価値の最大化に向けて経営・財務の両面での最適な経営支援を行うことを方針としております。

インテグラルは、2007 年 9 月の創業からこれまでキュービーネットホールディングス株式会社、スカイマーク株式会社、株式会社シノケングループ、株式会社ダイオーズ、旭化成メディカル株式会社等、計 34 件の投資実績（2025 年 5 月 15 日現在）を有し、企業価値向上に向けた経営・財務の両面でのサポートを行って参りました。インテグラルは、コスト削減やオペレーションの効率化のみによる短期的な利益の追求ではなく、長期的な視野に立った投資やリソース配分を行い、永続的な事業の成長・発展を目指しております。M&A 業務及び会社のマネジメントに従事し、それらの高度な専門的知識を有する者が集まった国内独立系の投資会社として、日本企業のマネジメント層の特性を十分に理解・尊重しながら、投資先企業の企業価値向上を最優先した成長戦略促進の支援に全力で取り組んでおります。

今般、公開買付者は、東京証券取引所のプライム市場に上場している対象者株式の全て（ただし、本新株予約権の行使により交付される対象者株式を含み、対象者が所有する自己株式（ただし、BBT 所有株式（以下に定義します。以下同じです。）を除きます。）及び本不応募合意株式（以下に定義します。以下同じです。）を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得し、対象者株式を非公開化するための取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、2025 年 5 月 15 日付で本公開買付けを実施することを決定いたしました。

本公開買付けにおいて、本公開買付けの成立後の株券等所有割合が 3 分の 2 以上となることから、公開買付者に法第 27 条の 2 第 5 項及び金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。以下「令」といいます。）第 8 条第 5 項第 3 号並びに法第 27 条の 13 第 4 項及び令第 14 条の 2 の 2 に基づく全部勧誘義務及び全部買付義務が生じるため、本日現在において残存している対象者が発行する新株予約権の全てである本新株予約権についても本公開買付けの対象としております。本新株予約権 1 個当たりの買付け等の価格については、本新株予約権は、いずれも、本日現在において、対象者株式 1 株当たりの行使価額が本公開買付けにおける対象者株式 1 株当たりの買付け等の価格（430 円）を上回っているため、それぞれ 1 円と決定いたしました。

本公開買付けは、いわゆるマネジメント・バイアウト（MBO）（注 1）の一環として、対象者取締役会の賛同のもと、友好的に対象者株式の全て（ただし、本新株予約権の行使により交付される対象者株式を含み、対象者が所有する自己株式（ただし、BBT 所有株式を除きます。）及び本不応募合意株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得するために実施されます。また、本取引の実行後も、対象者の代表取締役社長である石坂信也氏（以下「石坂氏」といいます。）及び対象者の取締役である木村玄一氏は、引き続き対象者の経営にあたることを予定しております。

（注 1）「マネジメント・バイアウト（MBO）」とは、公開買付者が対象者の役員との合意に基づき公開買付けを行うものであって対象者の役員と利益を共通にするものである取引をいいます。

本公開買付けの実施にあたり、対象者の代表取締役社長かつ筆頭株主である石坂氏（所有株式数：3,241,200 株、所有割合：17.73%）（注 2、3）、対象者の第 2 位株主である株式会社ゴルフダイジェスト社（以下「GD 社」といいます。）（所有株式数：1,750,000 株、所有割合：9.57%）、対象者の第 3 位株主である株式会社モーターマガジン社（以下「MM 社」といいます。）（所有株式数：1,600,000 株、所有割合：8.75%）、対象者の取締役かつ第 4 位株主である木村玄一氏（所有株式数：1,150,000 株、所有割合：6.29%）、対象者の第 6 位株主である木村正浩氏（所有株式数：800,000 株、所有割合：4.38%）（以下、石坂氏、GD 社、MM 社、木村玄一氏及び木村正浩氏を併せて「本不応募合意株主」といい、本不応募合意株主が所有する対象者株式合計 8,541,200 株（所有割合：46.73%）を「本不応募合意株式」といいます。）、インテグラル株式会社及びその関連会社が運営するファンドは、2025 年 5 月 15 日付で MBO 覚書を締結しており、本不応募合意株主が本不応募合意株式の全てについて本公開買付

けに応募しない旨を合意しております。

(注2) 「所有割合」とは、対象者が2025年5月15日に公表した「2025年12月期第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2025年3月31日現在の対象者の発行済株式総数（18,274,000株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（ただし、株式給付信託（以下「BBT」といいます。）の信託財産として、BBTの受託者であるみずほ信託銀行株式会社が所有する対象者株式（67,600株）（以下「BBT所有株式」といいます。）を控除しております。以下、自己株式数の記載において同じです。）（393株）を控除した株式数（18,273,607株）に、対象者から2025年3月31日現在残存するものと報告を受けた2021年度新株予約権及び2023年度新株予約権計55個の目的となる対象者株式の合計（5,500株）を加算した株式数（18,279,107株）（以下「潜在株式勘案後本基準株式数」といいます。）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の計算において同じです。）をいいます。なお、本新株予約権のうち、2024年度新株予約権については、行使期間の初日が2026年7月23日であり、本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）中に、2024年度新株予約権が行使され、対象者株式が2024年度新株予約権の所有者に対して発行又は移転されることを想定していないため、2024年度新株予約権1,975個の目的となる株式数（197,500株）は潜在株式勘案後本基準株式数に加算しておりません。

(注3) 2025年3月31日現在における本新株予約権の個数は、2021年度新株予約権35個（目的となる株式数：3,500株）、2023年度新株予約権20個（目的となる株式数：2,000株）、2024年度新株予約権1,975個（目的となる株式数：197,500株）であり、合計2,030個（目的となる株式数：203,000株）です。

公開買付者は、本公開買付けにおいて3,599,800株（所有割合：19.69%）を買付予定数の下限として設定しており、本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（3,599,800株）に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行いません。一方、本公開買付けは対象者株式を非公開化し、対象者の株主を公開買付者及び本不应募合意株主（石坂氏を除く。）（以下総称して「本存続予定株主」といいます。）のみとすることを目的としているため、公開買付者は、本公開買付けにおいて、買付予定数の上限を設定しておらず、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（3,599,800株）以上の場合は応募株券等の全部の買付け等を行います。なお、買付予定数の下限（3,599,800株）は、潜在株式勘案後本基準株式数（18,279,107株）に係る議決権数（182,791個）から、BBT所有株式（67,600株）に係る議決権数（676個）を控除した議決権数（182,115個）に3分の2を乗じた数（121,410個）より、本不应募合意株主が所有する本不应募合意株式に係る議決権数の合計（85,412個）を控除した議決権数（35,998個）に、対象者の単元株式数である100株を乗じた株式数としております。かかる買付予定数の下限を設定したのは、本取引においては対象者株式を非公開化することを目的としており、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第180条に基づき対象者株式の併合の手続を実施

する際には、会社法第 309 条第 2 項に規定する株主総会における特別決議が要件とされているところ、BBT 所有株式（67,600 株）については、対象者とみずほ信託銀行との間で締結されている株式給付信託契約書において、本公開買付けのように対象者取締役会が賛同の意見を表明した公開買付けの場合には、信託管理人は当該公開買付けに応募する旨の指示は行わない旨が規定されていることから、本公開買付けへの応募が想定されず、また、みずほ信託銀行は信託管理人の指図に基づき当該対象者株式の議決権を一律不行使とする旨が規定されていることを踏まえ、本取引を確実に実施できるように設定したものです。なお、本不応募合意株式については、本不応募合意株主との間で本公開買付けに応募しない旨及び本公開買付けが成立した場合には、対象者の臨時株主総会において対象者の株主を本存続予定株主のみとするための一連の手続（以下「本スクイーズアウト手続」といいます。）に関連する各議案に賛成する旨の合意が成立しているため、上記の議決権数の算定において控除されています。

公開買付者は、本公開買付けにより対象者株式の全て（ただし、本新株予約権の行使により交付される対象者株式を含み、対象者が所有する自己株式及び本不応募合意株式を除きます。）を取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後に、対象者の株主を本存続予定株主のみとするための本スクイーズアウト手続を実施する予定です。

本公開買付けの概要は以下のとおりです。

（１） 対象者の名称

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

（２） 買付け等を行う株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権

（i） 2021 年 4 月 22 日開催の対象者取締役会決議に基づき発行された新株予約権（以下「2021 年度新株予約権」といいます。）（行使期間は 2023 年 4 月 23 日から 2031 年 4 月 22 日まで）

（ii） 2023 年 4 月 27 日開催の対象者取締役会決議に基づき発行された新株予約権（以下「2023 年度新株予約権」といいます。）（行使期間は 2025 年 4 月 28 日から 2033 年 4 月 27 日まで）

（iii） 2024 年 7 月 23 日開催の対象者取締役会決議に基づき発行された新株予約権（以下「2024 年度新株予約権」といいます。）（行使期間は 2026 年 7 月 23 日から 2034 年 7 月 22 日まで）

（注） 対象者は、本日現在において、普通株式以外に A 種優先株式（以下「本優先株式」といいます。）60,000 株を発行しておりますが、本優先株式は議決権のない株式であって、当該株式の取得と引換えに議決権のある株式を交付する旨の定款の定めのない株式であるため、法第 27 条の 2 第 1 項及び令第 6 条第 1 項に定める「株券等」に含まれない有価証券を規定した発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平

成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)第2条第1号に該当し、法第27条の2第5項及び令第8条第5項第3号に定める全部勧誘義務の対象とならないため、本公開買付けにおいて買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘はいたしません。

(3) 買付け等の期間

2025年5月16日(金曜日)から2025年7月3日(木曜日)まで(35営業日)

(4) 買付け等の価格

普通株式 1株につき、金430円

2021年度新株予約権 1個につき、金1円

2023年度新株予約権 1個につき、金1円

2024年度新株予約権 1個につき、金1円

(5) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
9,935,407(株)	3,599,800(株)	—(株)

(注1) 応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(3,599,800株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(3,599,800株)以上の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 公開買付け期間末日までに、本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される対象者株式についても本公開買付けの対象とします。

(注5) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付け者が買付け等を行う対象者株式の最大数(9,935,407株)を記載しております。なお、当該最大数は、潜在株式勘案後本基準株式数(18,279,107株)に対象者から2025年3月31日現在残存するものと報告を受けた2024年度新株予約権(1,975個)の目的となる対象者株式数(197,500株)を加算した数(18,476,607株)から、本不応募合意株式の数(8,541,200株)を控除した株式数です。

(6) 公開買付代理人

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

(7) 決済の開始日

2025年7月10日(木曜日)

なお、本公開買付けの具体的内容は、本公開買付けに関して公開買付け者が2025年5月16日



に提出する公開買付届出書をご参照ください。

以 上